

平成21年度予算編成方針 4つの柱 その1
雇用・産業・生活を全力でお支えする

産業・雇用 緊急・総力支援策

主な
取り組み

新規

借入資金返済1年すえおき支援策
あんしん借換資金等利子補給 8,059万円

市内の商工業者のかたなどが、事業運営に必要な借り入れ資金の利子補給をすることで、資金調達を円滑にし、市内商工業などの振興を支援しているところですが、今回は、「京都府あんしん借換融資制度」を活用し、その償還利子を平成21年度に限り全額補給することで、借入資金の元利償還を1年間据え置きけると同等の効果をいただき、さらなる経営安定を図ります。

新規

あんしん雇用環境づくり
中小企業緊急雇用安定助成金 6,944万円

景気の変動などにより事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業者のかたが、雇用者の就業維持のため国の「中小企業雇用安定助成制度」を活用し、雇用者を一時休業などとした場合の休業手当などの一部(5分の1)を助成し、雇用者の就業維持をめざします。

新規

雇用機会の創出
地域雇用環境整備特別対策 5,000万円

継続的な雇用機会の創出が見込まれる新事業展開および一時的な雇用機会を提供する臨時的雇用の両側面から、委託および直接雇用事業を実施し、多くの雇用機会の提供をめざします。



拡充

信用保証料補助金 5,000万円

市内商工業者のかたなどが、事業運営に必要な運転資金や設備資金を借り入れる際に負担する信用保証料協会への保証料の一部を補助し、資金調達の円滑化と市内商工業の振興を支援します。

「丹後・知恵のものづくりパーク」
との連携 2,219万円

京都府北部地域のものづくり産業の振興を図るため、「丹後・知恵のものづくりパーク」(日本電産旧峰山工場)の研修事業、施設等管理運営費に対する京丹後市の負担金。



「丹後・知恵のものづくりパーク」
(峰山町荒山)

拡充

製造・加工業経営革新等
推進事業補助金 800万円

多くの地域資源の多角的な活用を推進するため、個々の企業の技術的強みや地域の潜在資源の価値を可視化させるための販路開拓やグループ化、異分野進出などを実施する事業者のかたを支援します。(補助率2分の1、上限200万円)

新規

新規就農等拡大のための
遊休農地の利活用 221万円

京丹後市が農業公社に代わり、新規就農者の育成および農家の経営規模拡大に向け、遊休農地などの利活用をすすめるため幹せんなどの調整を実施し、遊休農地の解消をめざします。

新規

ホームヘルパー2級課程講座
開催補助金 200万円

雇用拡大と福祉職場の人材確保のために、丹後地域職業訓練協会が行うホームヘルパー2級課程講座の開催経費を支援します。

平成21年度予算編成方針 4つの柱 その2
子どもを産み育てることの喜びを感じる社会の実現

“子育て” 応援

主な
取り組み

拡充

妊産婦健康診査
助成回数を14回に拡大 3,908万円

妊産婦健康診査を受診する費用の一部を助成します。助成回数は、これまでの5回を14回に増やします。

「子育て支援センター」の運営 1,188万円

地域の子育ての拠点として支援センターを開設し、在宅で子育てをされているかたの育児相談・情報提供などの支援を行います。(センター型：大宮、ひろば型：峰山、網野、丹後、弥栄、久美浜)

ファミリーサポートセンター 151万円

育児の援助を受けたいかた(おねがい会員)と育児の援助をしたいかた(まかせて会員)を登録し、会員同士の育児に関する援助活動の調整などを行う、サポートセンターを運営します。



新規

発達障害児等早期発見
・早期療育支援 67万円

保育所などの年中児を対象に、専門家のスクリーニングにより集団の苦手な子ども(発達障害児など)を早期に発見するとともに、安心して就学ができるよう支援します。(平成21年度は7か所で実施)

新規

子育て応援ハンドブック
病院に行く前に
・こどもの症状とケアのポイント 66万円

保護者のかたの子育てに対する不安の軽減を図るため、子育てや軽度な病気時の対応などを掲載した「子育て応援ハンドブック」などを発行・配付します。(平成21年6月配付予定)

子ども医療給付(中学生まで) 1億4,196万円

乳幼児、小・中学生の健康保持と子育てにかかる経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。(自己負担額：医療機関ごとに月200円)



拡充

「宇川統合保育所」を整備 1億966万円

「保育所再編等推進計画」に基づき、上宇川保育所と下宇川保育所を統合し、新たに乳児保育も実施するために、現在の上宇川保育所を大規模改造します。(平成22年4月開所予定)

拡充

「放課後児童クラブ」を実施 6,810万円

学校の放課後や長期休業期間中の家庭保育に欠けるお子さんの健全な育成を図るため、放課後児童クラブを運営します。(対象：小学校1～3年生、平成21年4月から1か所増設し10か所で実施するとともに、開設時間を午後6時30分まで延長)



拡充

次世代育成支援行動計画策定 250万円

次代を担う子どもたちの健やかな成長と育成に適したまちづくりの基本となる「次世代育成支援行動計画(後期計画)」を前期計画の進捗状況および平成20年度に実施したニーズ調査を基に策定します。(計画期間：平成22年度～26年度)